• JA埼玉中央

合併25周年を迎え、地域のみなさまから、より愛され親しまれる 「JA埼玉中央」を、広く知っていただけるよう

「ロゴマーク」を制作するものです。

募集要項



JA埼玉中央をイメージした好感が持てるデザインを 募集します。



_{令和3年}12月30日未必着



採用者には 直売所 5万円分十季節野菜を贈呈

※18歳未満の場合は、図書券(5万円分)+季節野菜になります。

使用目的

JA埼玉中央のロゴマークとして様々な機会や用途に活用いたします。

ロゴマークの条件

- ①JA埼玉中央をイメージした好感が持てるデザインであること。
- ②フルカラー・単色・モノクロでも使用でき、縮尺を変えて使用する 場合でもイメージが損なわれないデザインであること。
- ③ポスター・チラシ・封筒・名刺・ウェブサイト等にて、利用可能な デザインであること。
- ※JA埼玉中央のイメージについては、当組合の紹介をホームページに掲載 しておりますので、参考にしてください。

応募資格

JA埼玉中央管内に住所を有する方であれば、どなたでも応募でき

- ※18歳未満の場合は、保護者の同意が必要です。
- ※自作で未発表のものに限り(お一人様1点)ご応募できます。

応募方法

必要事項(住所、氏名、年齢、電話番号等)をご記入のうえ、作品と あわせてJA埼玉中央の各支店等へお届けください。

※応募用紙はホームページよりPDF形式でダウンロードできます。

選考方法

応募された作品は、当組合が定める方法により選考を行います。

結果発表

令和4年2月中旬予定

※選考結果は、採用者へ通知するほか、当組合ホーム ページ・のうきょうだより・店頭で発表します。

その他注意事項

本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が 生じた場合、当組合の判断により決定します。

お問合せ先等

埼玉中央農業協同組合 生活組織部 生活組織課 〒355-0076 東松山市大字下唐子1168-2

TEL 0493-81-7199 FAX 0493-22-8899 E-mail saichuou018@st-ja.or.jp

https://www.ja-sc.or.jp/





ロゴマーク作品応募に 関する同意条件 🚅

- ① 当選者は、当該作品(作品のデザイン画、名前、説明資料、その他付属資料の一切を含む。)の著作権(著作権法第27条および第28条を含む一切の権利)をJA埼玉中央に無償で譲渡するものとし、当該作品の著作権及び使用権はJA埼玉中央に帰属するものとします。
- ② 当選者は、JA埼玉中央が当該作品を使用するに当たって、著作者人格権を行使しないものとします。
- ③ 採用されなかった作品の著作権は応募者に帰属します。
- ④ 応募作品、提出書類等は返却しません。
- ⑤ 応募受付通知及び不採用通知は行いません。



- ⑥ 応募の個人情報の取り扱いについては、作品審査及び発表の範囲内においてのみ使用し、本人の同意なく第三者に開示または提示は致しません。
- ⑦ 採用決定後、JA埼玉中央が公表するまでの間、採用作品を他者に公表しないでください。
- ⑧ 公序良俗に反するもの、誹謗中傷するもの、著作権や商標権、その他第三者の権利を侵害しているものや、その他の方法に反するものは選考の対象外となる。または受賞後に判明した場合には受賞を取り消すことがあります。また、万が一、著作権等の権利において責任が問われた場合、JA埼玉中央はその責任を一切負わないものとし、その責任・解決は全て応募者の責任において対応するものとします。
- ⑨ 他のコンクールとの同一作品での重複応募は認められません。
- ⑩ 当選者は、採用作品の一部補正・修正及び翻案をJA埼玉中央に認めることとします。
- ① 応募作品は提出後に修正することはできません。
- ② 当選者は、JA埼玉中央が採用作品の商標・意匠の出願・登録することを認めることとします。
- ③ 応募作品が応募先へ届くまでに、不可抗力の事故及び何らかの障害によって作品の状態 に問題等が発生した場合、JA埼玉中央は一切責任を負いません。
- (4) 当選の権利を個人に譲渡又は換金することはできません。
- ⑤ 当選者の住所・転居先等が不明で連絡が取れない場合は、当選が無効になる場合があります。
- (⑥ 本募集要項の取り決めの無い事項については、JA埼玉中央の判断により決定します。
- ⑰ 応募者は、応募した時点で本募集要項の記載内容に同意したものとみなします。